

令和3年度働き方改革推進支援センター 業種別団体支援の取組事例

地域：北海道・東北

業種：水産加工業

構成事業主数：約10

人手不足対策

【団体の抱えている課題】

・労働人口の減少、人材の確保・育成・定着のサイクルの失敗により、慢性的な労働力の不足。

【取組方針】

「人材の確保・育成・定着のサイクル」に着目し、人材不足解消の前段階としての土台づくりのため、時間外労働の削減など働きやすい就業環境の改善を図る。

【取組内容】

- ①構成事業主へ個別訪問による相談支援
- ②働き方改革に関するセミナーの動画配信
- ③構成事業主への働き方改革に関する資料提供
- ④働き方改革に関する構成事業主へのアンケート調査の実施と結果報告書の作成・配付



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「ハゆう」ちゃん

【センターの支援内容】

- 構成事業主のほぼ全てを訪問し、
 - ・資料の配付
 - ・個別訪問によるコンサルティングの説明と利用勧奨
 - ・アンケート調査を実施
- 社会保険労務士等の専門家を派遣し、訪問によるコンサルティングを実施
- センターで収録したセミナー動画（時間外労働の上限規制など）を配信

<支援を受けて…団体の声>

- 業種として繁忙期は時間外労働が多くなるが、人材確保・定着を進めることで時間外労働の削減に繋がることがわかった。
- これまでは短期間での退職が多く慢性的な人手不足が続いていた。人材確保に取り組むことで時間外労働が少なくなり、会社がよりよくなることがわかれば、各社も採用に力を入れることができるので、取組を進めていきたい。

令和3年度働き方改革推進支援センター 業種別団体支援の取組事例

地域：北海道・東北

業種：建設業

構成事業主数：約30

人手不足対策

【団体の抱えている課題】

- ・ 時間外労働の削減に向けた生産性の向上、人材の確保・定着を目的とした雇用管理の改善など。

【取組方針】

少子高齢化による慢性的な人手不足の中、働き方改革関連法への取組を通じて、従業員エンゲージメントを高め、労働者の安定的な確保・定着につなげることで、事業継続を図る。

【取組内容】

- ① 構成事業主への個別訪問による相談支援
- ② 臨時総会におけるセミナーの開催及びオンラインセミナーの配信
- ③ 働き方改革アンケート調査の実施と結果報告
- ④ 働き方改革に関する資料の作成と配付



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん

【センターの支援内容】

- 構成事業主を個別に訪問し、
 - ・ 資料の配付
 - ・ 社会保険労務士等の専門家によるコンサルティングの説明や利用勧奨を実施。
- 臨時総会において講師として登壇し、働き方改革の概要や、建設業における時間外労働の上限規制への準備、同一労働同一賃金についてセミナーを実施
- 働き方改革関連法について、わかりやすい資料を作成し提供

<支援を受けて…団体の声>

- 2024年4月からの建設業の時間外労働の上限規制等、対応を進めている会社と全く手を付けていない会社の差が大きく、憂慮していた。今回の取組でそれぞれの構成事業主を訪問してもらい、取組が遅れている企業の意識を変える手助けとなった。
- 臨時総会でのセミナーも、総会後の会合で対応策を話している会社が見受けられた。
- 作成してもらった資料も読みやすいと評判だった。今回の取組をきっかけに、働き方改革を進めていきたいと思う。

令和3年度働き方改革推進支援センター 業種別団体支援の取組事例

地域：関東

業種：飲食業

構成事業主数：約90

売上の減少・
雇用維持対策

【団体の抱えている課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売上の減少や従業員の雇用維持が困難な状況。

【取組方針】

団体の構成事業主の売上や顧客の回復の努力を後押しすることができるように、展示会を開催する。出展社が自社の商品を紹介する場である展示会の開催は、構成事業主間の情報交換や技術交流できること等の利点があり、構成事業主が展示会の商品を購入し自社の事業に活用したり顧客に提供することで、作業時間の短縮や集客力向上といった効果も期待できる。また、構成事業主の労務管理をサポートするためのセミナーを実施する。

【取組内容】

- ①新たな販路拡大を重点テーマに展示会を開催
- ②構成事業主の労働環境等を把握するためのアンケート調査
- ③働き方改革関連法等に関するセミナーの開催

【センターの支援内容】

- 課題に対して、どのように取り組むのか、まず取組方針や取組内容について相談を受け、アドバイス
- 構成事業主の課題に沿ってセミナーを開催するため、アンケートの調査内容についてアドバイス
- アンケートの調査結果を踏まえた、セミナーの内容や資料について確認し、アドバイス
- 助成金の活用や、申請書類作成のサポート



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「ハゆう」ちゃん

<支援を受けて…団体の声>

- アンケートの結果、構成事業主が現在の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業の維持に精一杯であり、働き方改革に取り組めていないという回答がほとんどだった。また、人材不足についても悩んでいる事業主がほとんどであり、今後の改善すべき重要課題が明らかになり有益な調査だった。
- 助成金を活用したおかげで、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止になった展示会を開催することができた。この苦境からの売上回復についての情報交換を行ったことにより、構成事業主同士で団結力が深まり、大変有意義な展示会となった。次回以降も継続していきたい。

令和3年度働き方改革推進支援センター 業種別団体支援の取組事例

地域：関東

業種：飲食業

構成事業主数：約30

売上拡大対策

【団体の抱えている課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外食機会が激減し、新たな販路拡大・業績向上が課題。
- ・構成事業主は、零細企業が多く、従業員の雇用が少ないため、労働関係法令に関する意識が希薄。

【取組方針】

構成事業主への売上拡大、収益力拡大の機会とするため、新商品の講習のための料理講習会を行う。労働関係法令に係るセミナーを同時開催し、法令遵守の意識向上と、従業員の就労環境の向上を図る。

【取組内容】

- ①賃上げのための生産性向上、売上拡大を目的とした新商品の講習のための料理講習会の開催
- ②労働関係法令のセミナーの開催と、セミナー資料を全構成事業主に配付
- ③構成事業主へ個別訪問による相談支援



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パパゆうちゃん」

【センターの支援内容】

- 課題に対して、どのように取り組むのか、まず取組方針や取組内容について相談を受け、アドバイス
- 労働法の基礎知識に関するセミナーを開催するため、セミナーの内容について検討し、講師を派遣
- 構成事業主の希望に応じて、労務管理全般や助成金に関して、社会保険労務士等の専門家による訪問コンサルティングを実施
- 助成金の活用や、申請書類の作成についてサポート

<支援を受けて…団体の声>

- 零細な事業主が多いため、事業の維持に精一杯であり、労働に関する基本的なことをおろそかにしていた。労働法に関するセミナーを聴講し、労働に関する意識を改めることができた。
- 料理講習会は多数の参加者があり、団体主催事業として構成事業主にアピールするだけでなく、「メニュー開発により売上を上げ利益を増やし、それでもって従業員の賃金を上げる」ということを理解してもらえたと自負している。
- 団体の予算は限られており、助成金がなければ料理講習会は開催できなかった。また、働き方改革推進支援センターから案内をもらわなければ、助成金の活用を知ることはなかった。来年度も当該助成金を申請し、構成事業主に知識や技量を広げたい。

令和3年度働き方改革推進支援センター 業種別団体支援の取組事例

地域：近畿

業種：サービス業

構成事業主数：約30

人材確保・
労働能率の増進対策

【団体の抱えている課題】

- ・ 業界や業務に対するイメージによる人材確保の困難、人手不足や従業員の高齢化に伴う労働能率の低下。

【取組方針】

人材確保については、業界や業務内容への正しい認識により、応募者の増大を図る。従業員の労働能率の増進については、ICTその他の機械化による対応を図る。

これらの取組を進め、高齢者や女性が安全・安心に働ける職場づくりを目指す。

【取組内容】

- ① 業界や業務内容に対する意識調査を実施し、とりまとめた報告書を構成事業主に配付
- ② 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入
- ③ 業界や業務内容を正しく興味深く紹介するPR動画や、動画を視聴した人が応募しやすい団体HPの改修

【センターの支援内容】

- 課題に対して、どのように取り組むのか、まず取組方針や取組内容について相談を受け、アドバイス
- 取組の進捗管理
- 団体の理事会向けの説明資料の作成をサポート
- 意識調査のアンケート内容について確認し、アドバイス
- 助成金の活用や、申請書類作成のサポート

<支援を受けて…団体の声>

- 導入した設備や機器の使用により、業務時間の削減が期待できる。
- 業界や業務内容のイメージアップのために、作成した動画を団体HPに掲載し、構成事業主からは高い評価を得ている。
- 本事業の取組に尽力賜り、心から感謝している。
この取組により、構成事業主の働き方改革がより一層推進されると確信している。



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「ハゆうちゃん」

令和3年度働き方改革推進支援センター 業種別団体支援の取組事例

地域：近畿

業種：卸売業、小売業

構成事業主数：約500

働き方改革関連法
への対策

【団体の抱えている課題】

- ・働き方改革関連法の正しい理解による対応が十分とはいえない。業界としてしっかり対応しているイメージが乏しく、求職者にアピールできていない。

【取組方針】

より魅力ある職場づくりを進め、人材確保がよりスムーズに進むよう、働き方改革の取組の促進を図る。具体的には、同一労働同一賃金への対応の必要性の周知や、取組の手順・手法などを学ぶ機会を設けるとともに、見直し等の具体策や取組の利点を提示し、取組を促す。

【取組内容】

- ①同一労働同一賃金などの働き方改革に関するセミナーの開催
- ②セミナー開催後に個別相談会を実施
- ③個別訪問による相談支援



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パチゅうちゃん」

【センターの支援内容】

- 課題に対して、どのように取り組むのか、まず取組方針や取組内容について相談を受け、アドバイス
- 同一労働同一賃金やハラスメント、育児・介護休業法に関する3回にわたるセミナーの開催にあたって、講師の派遣やセミナー資料の作成など開催全般についてサポート
- 構成事業主に個別に電話連絡を行い、希望する事業主に対し、社会保険労務士等の専門家による訪問コンサルティングを実施

＜支援を受けて…団体の声＞

- セミナーに参加した構成事業主より、「正しい理解ができた、企業側にとってもメリットがあることがわかった」（同一労働同一賃金）、「定義や防止対策、グレイゾーン等の理解ができてよかった」（ハラスメント）等の感想が寄せられている。
- 個別訪問によるコンサルティングは、顧問の社会保険労務士がいなかったため疑問があっても尋ねるあてがなかった事業主も多く、「この取組で専門家に相談できてよかった」「働き方改革について正しい認識ができてよかった」との感謝の声があった。

令和3年度働き方改革推進支援センター 業種別団体支援の取組事例

地域：近畿

業種：製造業

構成事業主数：約100

人材育成・人材確保対策

【団体の抱えている課題】

- ・ 業界の構造的変化に対応するため、業態変革の実現が最重要課題であり、それに取り組む人材育成と人材確保が不可欠。

【取組方針】

業態変革を実現するには、それに取り組む人材育成と人材確保が不可欠であり、働き方改革に取り組むことにより、働く人たちが生きがいをもって仕事に励める職場環境づくりを図る。

【取組内容】

- ①働き方改革に関するセミナーの開催（WEB配信と会報による周知も実施）
- ②労働条件の実態調査と個別訪問による相談支援
- ③人材確保に向けた取組として、業界の案内小冊子と動画を作成し、高校等へ配付
- ④設備・在庫保有状況を共有できるシステムの開発

パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん



【センターの支援内容】

- 働き方改革に関するセミナーについて、講師の派遣やセミナー資料の作成、会報に掲載するセミナー報告の作成など、セミナー開催のためのサポート
- 労働条件等の実態調査の調査内容についてアドバイス
- 若年層に業界を宣伝するための小冊子や動画の内容についてアドバイス
- 希望する構成事業主へ個別訪問によるコンサルティングを実施
- 助成金の活用や、申請書類の作成についてサポート

＜支援を受けて…団体の声＞

- 取組を通じて、構成事業主からの様々な声が聴けたこと、また業界を活性化するために何をしたらよいか明確になり、優先順位もある程度はつけられた。
- システム構築や動画作成には一定の経費が必要だが、今回の助成金を活用することで円滑に進められ、非常に助かった。策定したシステムの今後の運用は業界の生産性向上に寄与し、また動画作成は、構成事業主で実際に活躍している女性社員を主人公にし、業界の新しい魅力を発信することでこれからの人材募集に役に立つと思われる。

令和3年度働き方改革推進支援センター 業種別団体支援の取組事例

地域：近畿

業種：建設業

構成事業主数：約50

人手不足対策

【団体の抱えている課題】

- ・若年層から敬遠され入職者が少なく、現在主力となっている人材も高齢化しており、人手不足により事業継続が困難になることが予想される。

【取組方針】

人材を確保し給与・労働時間などを改善する必要があるとともに、団体の構成事業主では事業継承の時期を迎え新しい世代が実際の事業の担い手となっており、事業継承と併せて、労働環境の整備や若い人材の採用促進を図る。

【取組内容】

- ①働き方改革や、若年層採用ノウハウ、早期離職を防ぐ若手社員の受け入れ方等のセミナーを開催
- ②個別訪問による相談支援
- ③人材確保に向けた取組として、説明会の開催や、構成事業主の採用活動を発信するHPの作成、若手後継者及び女性社員が活躍する職場環境をPRする動画等の作成

【センターの支援内容】

- 働き方改革関連法や、採用・教育における労働関係の留意点、活用できる助成金、若年層採用ノウハウ、早期離職を防ぐ若手社員の受け入れ方等についてのセミナーを開催するにあたり、講師の派遣やセミナー資料の作成など、開催全般について支援
- 希望する構成事業主へ個別訪問によるコンサルティングを実施
- HP等の内容を確認しアドバイスするとともに、HPに掲載するセミナー講演内容を作成
- 助成金の活用や、申請書類の作成についてサポート

<支援を受けて…団体の声>

- 助成金制度を利用することで、構成事業主の時間外労働の削減や賃金引き上げに向けた取組に大変役に立った。
- 時間外労働の削減など労働時間の短縮に向けた環境整備ができた。
- 人材の確保につながった。
- 会員同士の交流が深まり協力し合う意識が高まった。



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パチう」ちゃん